

政府調達苦情処理の体制

政府調達苦情処理推進会議

議長：内閣府事務次官
メンバー：各省庁事務次官等

政府調達苦情検討委員会

委員長
その他学識経験者

幹事会

幹事長：内閣府大臣官房審議官
メンバー：各省庁担当課長等

政府調達苦情検討委員会分科会

委員及び専門委員（個別分野の学識
経験者）で構成

事務局

内閣府政府調達苦情処理対策室

